

第 I 部

ドイツの公共劇場の現状

第 1 章 ドイツの公共劇場について

—ドイツ舞台協会「劇場統計 2012 - 2013」を中心として—

村 田 和 彦

はじめに

ドイツ舞台協会（Deutscher Bühnenverein）が公刊している「劇場統計（*Theaterstatistik*）2012 - 2013」に基づいて、ドイツの公共劇場の特徴を明らかにすることが、本稿の課題である。この劇場統計によれば、ドイツには、公共劇場が 142 存在する。そこでまず、この 142 の公共劇場全体について、(1) 運営主体と法律形態、(2) 公演数・観客数・座席占有率、(3) 従業者の構成、(4) 劇場の自己収入と助成金、および (5) 支出と人件費について、明らかにする。ついで同一の項目を四つの公共劇場について個別に明らかにしていくこととする。

1.1 ドイツ公共劇場の運営主体と法律形態

劇場統計において公共劇場（oeffentliche Theaterunternehmen）として把握されているのは、州および市といった地方自治体が財政上の負担を引き受け、運営主体（Traeger）となっている劇場である。142 の公共劇場を運営主体別に分類するならば、州立劇場が 28、市立劇場が 62、そして州あるいは市の連合体が 52 である¹⁾。ここで注意されるべきは、国立劇場（Staatstheater）という名称になっている場合であっても、その実体は、州立劇場であることである。例えば、Staatsoper Berlin, Wuerttembergische Staatstheater Stuttgart, Berlin: Staatsballet, Muenchen: Bayerische Staatsoper, Saarlaendische Staatstheater, Muenchen: Staatstheater am Gaertnerplatz, Dresden: Saechsische Staatsoper, Staatstheater Kassel, Hamburgische Staatsoper は、いずれも州立劇場である。

ドイツに文字通りの意味での国立劇場が見当たらない理由については、新野守広氏は、次のように述べている。「その理由は、戦後の西ドイツがヒトラー時代の苦い過去を克服する

1) Deutscher Bühnenverein, *Theaterstatistik* 2012/2013, S.255.

ために地方分権制を採用したからである。戦前のヒトラー政権時代に劇場は国営化され、ナチスの宣伝に利用された。戦後、ドイツは東西に分断されたが、西ドイツではナチス時代の苦い過去を繰り返さないために、文化や教育は地方自治体（州、市）が運営を担い、国家は介入しないという「州の文化高権」が確立された。国の憲法にあたる基本法で表現の自由の一環としての芸術、学問、研究、教育の自由を保障し、各州の州憲法で、文化、芸術、学問の保護と助成をうたう。つまり国は基本法で表現の自由の理念を掲げ、その実施は州が責任を負う仕組みだ。言い換えれば、国は文化行政を州にまかせ、口も金もださない。ところで冷戦時代には、分断されたドイツのもう片方である東ドイツは中央集権型の社会主義体制を採用した。劇場は文化省の管轄となり、社会主義を国是とする国家の管理下におかれていた。1990年のドイツ再統一にともない、東ドイツの劇場も西ドイツの地方分権制に組み込まれ、以後さまざまな曲折を経て現在に至っている。』²⁾

つぎに、公共劇場をその法律形態から分類するならば、つぎのようになる。(1) 有限会社 (Gesellschaft mit beschränkter Haftung) が 53, (2) 官公庁企業 (Regiebetrieb) が 32, (3) 独立公企業 (Eigenbetrieb) が 30, (4) 公法上の営造物 (Anstalt öffentlichen Rechts) が 9, (5) 財団 (Stiftung) が 8, (6) 登記社団 (eingetragener Verein) が 5, そして (7) 目的連合 (Zweckverband) が 5 である³⁾。

有限会社形態をとる公共劇場を座席数の多いものから挙げるならば、つぎのようになる。

1. Zickau/Plaunen: Theater Plauen Zwickau (5138)
2. Theater Krefeld und Moenchengladbach (4805)
3. Saarlaendisches Staatstheater (4532)
4. Halle (Saale) : Theater, Oper und Orchester (4108)
5. Schleswig- Holsteinisches Landestheater (3422)
6. Anklam: Vorpommersche Landesbuene (3352)
7. Rostock: Volkstheater (3182)
8. Hildesheim/Hannover: Theater fuer Niedersachsen (3013)

官公庁企業の形態をとる公共劇場を座席数の多いものから挙げるならば、つぎのとおりである。

1. Theater Ulm (5125)
2. Muenchen: Bayerische Staatsoper (4587)
3. Muenchen: Staatstheater am Gaertnerplatz (4574)
4. Staatstheater Kassel (3882)
5. Heidelberg: Theater und Orchester (3434)

独立公企業の形態をとる公共劇場を座席数の多いものから挙げるならば、つぎのとおりで

2) 新野守広, 世界の劇場 ドイツ, in: <http://www.nntt.jac.go.jp/library>

3) Theaterstatistik 2012/2013, S.255.

ある。

1. Nationaltheater Mannheim (5381)
2. Wuerttembergische Staatstheater Stuttgart (5192)
3. Theater Augsburg (4503)
4. Buehnen Koeln (4129)
5. Theater Freiburg (3695)

財団の形態をとる公共劇場を座席数の多いものから挙げるならば、つぎのとおりである。

1. Staatsoper Berlin (5537)
2. Berlin: Staatsballett (4711)
3. Staatstheater Nuernberg (3910)
4. Deutsche Oper Berlin (2203)

登記社団の形態をとる公共劇場を座席数の多いものから挙げるならば、つぎのとおりである。

1. Castrop-Rauxel: Westfaelisches Landestheater (1197)
2. Bruchsal: Badische Landesbuene (1177)
3. Schlosstheater Celle (1014)

目的連合の形態をとる公共劇場を座席数の多いものから挙げるならば、つぎのとおりである。

1. Senftenberg: Neue Buehne Senftenberg (1015)
2. Landestheater Niederbayern (1014)

公法上の営造物の形態をとる公共劇場を座席数の多いものから挙げるならば、つぎのとおりである。

1. Theater Kiel (3658)
2. Theater Regensburg (1768)
3. Bochum: Schauspielhaus (1635)
4. Esslingen: Wuerttembergische Landesbuehne (1120)

なお「劇場統計」においては、官公庁企業（Regiebetrieb）、独立公企業（Eigenbetrieb）、および目的連合（Zweckverband）について、つぎのように説明されている⁴⁾。

Regiebetrieb: Der Regiebetrieb ist eine Organisationsform kommunaler wirtschaftlicher Betaetigung. Er ist rechtlich, organisatorisch und haushaltstechnisch vollstaendig in die Gemeindeverwaltung eingegliedert. Seine Einnahmen und Ausgaben werden im Haushaltsplan des Traegerhaushalts aufgefuehrt und beruhen auf einem kameralistischen Rechnungswesen.（官公庁企業

4) Theaterstatistik 2012/2013, S.9.

というのは、地方自治体の行う経済活動の組織形態である。それは、法律上も組織上も予算技術上も、完全に地方自治体の行政の中に編入されている。その収入と支出とは、運営主体である地方自治体の予算の収支計画の枠の中で執行され、行政上の会計制度に立脚している。))

Eigenbetrieb (inclusive eigenbetriebsaehnliche Einrichtungen und Landes- bzw. Staatsbetriebe) : Der Eigenbetrieb ist eine besondere oeffentlich-rechtliche Unternehmensform auf der Grundlage der Gemeindeordnungen bzw. der Kreisordnungen der Bundeslaender. Er hat keine Rechtspersoenlichkeit, sondern stellt ein ausgegliedertes Sondervermoegen dar und ist organisatorisch und finanzwirtschaftlich aus der jeweiligen Gemeindeverwaltung ausgegliedert. Nach aussen werden die rechtlichen Handlungen des Eigenbetriebs der jeweiligen Gemeinde zugerechnet. (独立公企業というのは、特別の公法上の企業形態であって、地方自治体の規則もしくは連邦を構成する州の行政区の規則にその基礎をもっている。それは、法人格をもつものではなくて、地方自治体から分離された特別財産を構成し、組織上も財政上も地方自治体のおりおりの行政から切り離されている。外部に対しては、独立公企業の法律上の責任者は、おりおりの地方自治体である。)

Zweckverband: Der Zweckverband ist ein Zusammenschluss mehrerer kommunaler Gebietskoerperschaften auf der Grundlage eines Gesetzes und/oder eines oeffentlich-rechtlichen Vertrages zur gemeinsamen Erledigung einer bestimmten oeffentlichen Aufgabe, z. B. der Fuehrung eines Theaters. Seiner Rechtsnatue nach ist der Zweckverband eine Koerperschaft des oeffentlichen Rechts. (目的連合というのは、特定の公共的な課題、例えば劇場の運営といった課題の共同的克服のために、法律もしくは公法上の協定に基づいて、多数の地方自治体の地域団体が連合したものである。目的連合の法律上の性格はといえば、公法上の団体ということになる。)

1989年から2005年まで、Tanztheater Wuppertal Pina Bauschのジェネラルマネージャーを務めたマティアス・シュミーゲルト氏のつぎの論述の中に、公共劇場の法律形態が、その財政や運営に与える影響を窺い知ることができる。「ピナ・バウシュのタンツテアターの歴史は、1973年、ヴッパタルの当時の総支配人アルノ・ビューステンヘーファが、エッセンのフォルクバング・タンツシュトゥディオからピナ・バウシュを呼んだところからはじまります。タンツテアターは、当時はまだ、ヴッパタルの市の劇場の三部門を構成するいわゆるバレエでした。ですから、財政的あるいは組織的に独立性はなく、演劇や音楽劇のように市の公営事業の一部をなしていました。(Regiebetriebの時代か—村田)したがって、古くさい市の財政によって管理される、つまり、毎年のきまった収入と支出は相互に補填可能なものではありませんでした。つまり、例えば、客演を招いて予算よりも多くの支出があり、一方客演に出て予算よりも多くの収入があって、支出の欄に全くお金がのこっておらず、収入欄に客演での予算以上の収入が記されていたとしてもそれらを相互に補填することはできま

せんでした。つまり、とくにタンツテアターを不当にあつかったのは、こうした官僚的な劇場組織の横並びだったのです。1990年代後半にいたるまで私たちタンツテアターの収入は、オペラや演劇の支出よりも多かったのですが、私たちのタンツテアターの収益にはなりませんでした。

計画よりは少し遅れてしまいました。タンツテアターは、一步一步このヴッパタールの組織から離脱することができました。最初は、実利的に収支を独立し（Eigenbetrieb の時代か一村田）、後に紆余曲折はありましたが、法的にも財政的にも独立した決定権をもった独自の事業形態をとることができました。（1999年、有限会社形態の採用一村田）⁵⁾

1.2 ドイツ公共劇場の公演数、観客数、および座席占有率

2012 - 2013 年について、ドイツ公共劇場の公演の総数、観客数、および公演時の座席占有状況についてみると、つぎのとおりである。

	公演数 ⁶⁾	観客数 ⁷⁾	座席占有率 ⁸⁾
Oper	5,865	3,987,552	75.3
Tanz	2,645	1,565,168	80.3
Operette	1,023	534,187	71.2
Musical	2,411	1,412,066	83.3
Schauspiel	23,802	5,286,246	71.4
Kinder u. Jugendtheater	13,760	2,771,116	84.3
Konzert	3,227	1,628,899	76.6
Figurentheater	2,309	246,076	83.2
Sonstige Veranstaltungen	5,896	1,227,946	
Gastspiele fremder Ensembles	5,579		
Insgesamt	65,797	18,659,256	
Auswaertige Gastspiele	7,295	1,928,027	

公演は、825 の会場で行われている。座席の総数は、263,235 席である⁹⁾。ドイツの総人口は、およそ 80,524,000 人とされているので、306 人に対して一つの座席があることになる。

5) マティアス・シュミーゲルト（福島博彦訳）、せめぎ合う文化政策—タンツテアター・ヴッパタール 1989 - 2005, in: 文部科学省科学研究費基盤研究（B）「コンテンポラリーダンスの美学的分析とその社会基盤」, 研究報告書 研究代表者 尼崎彬, SS.84-85.

6) Theaterstatistik 2012/2013, S.256.

7) Theaterstatistik 2012/2013, S.257.

8) Theaterstatistik 2012/2013, S.261.

9) Theaterstatistik 2012/2013, S.255.

1.3 ドイツ公共劇場の従業者の構成¹⁰⁾

ドイツの公共劇場で働いている従業者は、常用労働者が全体で、39,086人、その内女性は、16,729人である。これに対して非常用労働者は、24,913人である。常用労働者の構成は、つぎのようになっている。

芸術部門 (17,802人)		技術部門 (15,502人)		管理部門 (4,818人)	
Leitungspersonal	1,020	Technik	8,684	allgemeine Verwaltung	1,691
Saenger	1,238	Werkstaetten	2,266	Hauptpersonal	2,222
Chormitglieder	2,876	Maske	1,156	Vertrieb	905
Orchestermitglieder	5,115	Kosyuem	3,396		
Schauspieler	1,950				
Taenzer	1,403				
Kinder- u. Jugendtheater	515				
nicht darstellendes	3,959				

部門別にその構成割合をみるならば、芸術部門が45.5パーセント、技術部門が39.7パーセント、そして管理部門が12.3パーセントである。

1.4 ドイツ公共劇場の収入状況¹¹⁾

ドイツの公共劇場の総収入を2012 - 2013年についてみるならば、総額2,842,249,000 Euroである。その内、公共劇場の自己収入は、17.5パーセントをしめ、497,288,000 Euroである。これに対して、州又は市等からの助成金の総額は、2,302,347,000 Euroで、総収入のうちに占める割合は、81.0パーセントである。観客一人当たりの平均助成金の額は、115.74 Euro、また観客一人当たりの劇場の自己収入額は、25.64 Euroである。

1.4.1 公共劇場の自己収入

公共劇場の自己収入の内訳は、つぎのとおりである。(単位は、1000 Euro)

1. Vollpreiskarten (チケット正規価格)	207,955
2. Abonnements/Platzmieten (チケット会員価格)	62,131
3. Besucherorganisation (観賞団体向けチケット)	16,678
4. Schueler- u. Studentenkarten (青少年向けチケット)	21,927
5. sonstige rabattierte und Gebuerenkarten (その他の割引チケット)	19,350
6. Gastspiele fremder Ensembles (客演団体来演収入)	12,285
7. auswaertige Gastspiele (客演収入)	36,599
8. Garderobengebuehren u. Theaterzetteln (クローク使用料)	8,899

10) Theaterstatistik 2012/2013, S.258.

11) Theaterstatistik 2012/2013, S.259 u. S.261.

9. Programmverkauf (プログラム売上げ)	5,019
10. Rundfunk-,Fernsehertaege (放送料収入)	1,110
11. Aufloesung von Rueckstellungen (積立金の引き出し)	15,704
12. uebrige Einnahmen (その他の収入)	57,756
13. Zuschuesse privater Einrichtungeg (民間からの補助)	31,875

1.4.2 州または市等からの助成金

州または市等からの助成金の内訳は、つぎのとおりである。(単位は、1000 Euro)

1. Bund	10,603 (0.46%)
2. Land	1,128,443 (39.7%)
3. eigene Gemeinde	1,102,786 (38.8%)
4. fremde Gemeinden	10,136
5. Gemeindeverbaende	47,147
6. Anstalten der oeffentlichen Rechts	3,068
7. EU-Projektmittel	164

1.4.3 収入総額の多い公共劇場

収入の総額の多い公共劇場を挙げるならば、つぎのとおりである。(単位は、1000 Euro)

1. Muenchen: Bayerische Staatsoper	99,153
2. Wuerttembergische Staatstheater Stuttgart	97,756
3. Frankfurt a. M.: Staedtische Buehnen	81,245
4. Dresden: Saechsische Staatsoper Dresden	79,968
5. Hamburgische Staatsoper	68,513
6. Hannover: Niedersaechsisches Staatstheater	63,291
7. Staatsoper Berlin	63,140
8. Buehnen Koeln	60,921
9. Nationaltheater Mannheim	54,654
10. Deutsche Oper Berlin	51,542

1.4.4 助成金額の大きい公共劇場

受け取る助成金の額が大きい公共劇場を挙げるならば、つぎのとおりである。(単位は、1000 Euro)

1. Wuerttembergische Staatstheater Stuttgart	80,308
Bund : 301, Land : 40,066, Gemeinde : 39,941	
2. Frankfurt a. M.: Staedtische Buehnen	67,871
Land: 2,319, Gemeinde: 64,640	
3. Muenchen: Bayerische Staatsoper	64,055
Land: 59,095, Gemeinde: 4,960	
4. Hannover: Niedersaechsisches Staatstheater	53,876
Land : 53,876	

5. Saechsische Staatsoper Dresden	53,112
Land: 53,112	
6. Buehnen Koeln	52,655
Land: 1,507 Gemeinde: 51,148	
7. Hamburgische Staatsoper	49,075
Bund: 671 Land: 48,404	
8. Staatsoper Berlin	47,461
Bund: 1,790 Land: 45,671	
9. Nationaltheater Mannheim	46,303
Bund: 150 Land: 13,460 Gemeinde: 32,655	
10. Badisches Staatstheater Karlsruhe	41,244
Land: 20,622 Gemeinde: 20,622	
11. Deutsche Oper Berlin	39,339
Land: 39,261	

1.4.5 自己収入率の高い公共劇場

自己収入率の高い公共劇場を挙げるならば、つぎのとおりである。

1. Aachen: Grenzlandtheater	89.2	(2,226 / 2,496)
2. Berlin: Friedrichstadt-Palast	73.1	(21,778 / 29,803)
3. Neuwied: Landesbuehne Rheinland-Pfalz	63.5	(1,290 / 2,031)
4. Landestheater Dinkelsbuehl	59.5	(703 / 1,181)
5. Tanztheater Wuppertal Pina Bausch	43.4	(2,660 / 6,136)
6. Stadttheater Fuerth	39.4	(2,468 / 6,259)
7. Muenchen: Bayerische Staatsoper	35.4	(35,098 / 99,153)
8. Berlin: Staatsballett	33.4	(3,776 / 11,321)
9. Anklam: Vorpommersche Landesbuehne	29.0	(858 / 2,954)
10. Hamburg: Thalia Theater	27.0	(8,163 / 30,284)

括弧の中の数字の単位は、1000Euro、自己収入額 / 総収入額（収入率は統計数値より村田が算出）

1.4.6 観客一人当たりの助成金が多い公共劇場

観客一人当たりの助成金が多い公共劇場を挙げるならば、つぎのとおりである。

1. Staatsoper Berlin	249.08 Euro
2. Muenchen: Staatstheater am Gaertnerplatz	243.12 Euro
3. Oper Leipzig	231.04 Euro
4. Schauspiel Leipzig	220.74 Euro
5. Buehnen Koeln	217.07 Euro
6. Wuerttembergische Staatstheater Stuttgart	199.94 Euro
7. Rostock: Volkstheater	197.19 Euro
8. Hamburg: Deutsches Schauspielhaus	192.37 Euro
9. Staatstheater Cottbus	191.12 Euro
10. Weimar: Deutsches Nationaltheater und Staatskapelle	188.07 Euro
11. Deutsche Oper Berlin	182.96 Euro

1.4.7 観客一人当たりの自己収入の多い公共劇場

観客一人当たりの自己収入の多い公共劇場を挙げるならば、つぎのとおりである。

1. Tanztheater Wuppertal Pina Bausch	113.04 Euro
2. Staatsoper Berlin	71.26 Euro
3. Muenchen: Bayerische Staatsoper	65.03 Euro
4. Deutsche Oper Berlin	57.99 Euro
5. Hamburgische Staatsoper	52.58 Euro
6. Theater Erfurt	48.26 Euro
7. Wuerttembergische Staatstheater	46.04 Euro
8. Berlin: Friedrichstadt-Palast	45.05 Euro

1.4.8 連邦政府助成金の多い公共劇場

連邦政府が助成金を多く支給している公共劇場を挙げるならば、つぎのとおりである。

1. Bautzen: Sorbische National – Ensemble	2,235 (単位は, 1000Euro)
2. Staatsoper Berlin	1,790
3. Brandenburger Theater	1,730
4. Uckermaerksche Buehnen Schwedt	1,430
5. Bautzen: Deutsch – Sorbisches Volkstheater	1,239
6. Hamburgische Staatsoper	671
7. Wuerttembergische Staatstheater Stuttgart	301

1.5 ドイツ公共劇場の支出状況¹²⁾

ドイツの公共劇場の支出状況を 2012 – 2013 年についてみるならば、総額は、2,856,609 (単位は, 1000Euro) である。その内、人件費が 73.1 パーセントの 2,089,569 (単位は, 1000Euro)、物件費が 23.2 パーセントの 665,263 (単位は, 1000Euro) である。

1.5.1 人件費

人件費の内訳は、つぎのとおりである。(単位は, 1000Euro)

①芸術部門		②技術部門		③管理部門		④その他	
Leitungspersonal	117,376	Technik	402,589	allgemeine Verwaltung	79,970	nicht staendig beschaeftigtes Personal und Werkvertr.	207,810
Saenger	68,464	Werkataetten	93,074	Hauspersonal	54,860	Kosten fuer Aushilfen	41,304
Orchestermittglieder	315,310	Maske	41,013	Vertrieb	29,039	Sonstige Personalausgaben	36,294
Chormitglieder	138,753	Kostuem	118,954			Versorgungsbezeuge u. Rueckstellungen	24,432
Schauspieler	92,009						
Taenzer	64,123						
Schauspieler Kinder-u. Jugendtheater			10,471				
Nicht darstellendes kuenstl. Personal			153,784				

12) Theaterstatistik 2012/2013, S.260.

1.5.2 物件費

物件費の内訳は、つぎのとおりである。(単位は、1000 Euro)

1. Verwaltungsausgaben (一般管理費)	35,603
2. Mieten und Pachten (賃借料)	62,729
3. Ausstattungskosten (設備費)	81,992
4. Veroeffentlichungen (出版費)	49,292
5. Urheberabgaben und Materialkosten (著作権・物品費)	34,217
6. auswaertige Gastspiele (客演旅費)	14,910
7. Gastspiele fremder Ensembles (招聘旅費)	29,758
8. Feuerwehr (防火関連費)	7,169
9. Garaere, Ausstattungs- u. Ausruestungsgegenstaende (備品費)	28,257
10. Grundstuecke, Gebaeude, bauliche Anlagen (土地建物関連費)	133,793
11. interne Verrechnungen (内部相殺額)	17,488
12. Abschreibungen (減価償却費)	71,007
13. sonstige Theaterbetriebsausgaben (その他)	99,048

1.5.3 その他の支出

その他の支出の項目は、つぎのとおりである。(単位は、1000Euro)

1. Zinsen u. Tilgungsdienst (利子・負債の償却)	7,923
2. besondere Finanzierungsausgaben	57,185
3. Bauaufwand	36,669

1.5.4 人件費率の高い公共劇場

人件費率が80パーセント以上の公共劇場をあげれば、つぎのとおりである。

1. Aachen: Puppenbuehne	95.2 (139 / 146)
2. Weimar: Deutsches Nationaltheater und Staatskappele	87.5 (21,538 / 24,601)
3. Theater Koblenz	86.7 (12,297 / 14,190)
4. Landestheater Coburg	86.0 (11,294 / 13,135)
5. Wuppertaler Buehnen und Sinfonieorchester	85.3 (15,297 / 17,933)
6. Landestheater Niederbayern	85.2 (7,858 / 9,227)
7. Stadttheater Bremerheven	84.4 (11,689 / 13,853)
8. Chemnitz: Staedtisches Theater	83.7 (24,483 / 29,250)
9. Staatsoperette Dresden	83.6 (12,760 / 15,269)
10. Deutsche Oper am Rhein Theatergemeinschaft	83.3 (37,655 / 45,202)
11. Goettingen: Deutsches Theater	83.3 (7,219 / 8,663)
12. Halberstadt/Quedlinburg: Nordharzer Staedtebundtheater	83.3 (6,806 / 8,170)
13. Theater Bremen	82.9 (25,819 / 31,141)
14. Staatstheater Cottbus	82.5 (17,491 / 21,202)
15. Badisches Staatstheater Karlsruhe	82.2 (38,993 / 47,463)
16. Annaberg-Buchholz: Erzgebirgisches Theaterund Orchester	81.6 (6,528 / 7,998)
17. Schleswig-Holsteinisches Landestheater und Sinfonieorchester	81.5 (16,538 / 20,284)
18. Theater Luebeck	81.2 (16,469 / 20,288)

19. Theater Regensburg	80.6 (15,189 / 18,840)
20. Wuerttembergische Staatstheater Stuttgart	80.5 (78,669 / 97,756)
21. Theater Plauen Zwickau	80.1 (14,731 / 18,382)

括弧の中の数字の単位は、1000Euro, 人件費 / 支出総額

以上が、「劇場統計」にもとづいて我々が知ることのできる、ドイツ公共劇場全体の概要である。以下では、その中から四つの公共劇場、すなわち (1) Hamburgische Staatsoper, (2) Tanztheater Wuppertal Pina Bausch, (3) Deutsche Oper Berlin, そして (4) Staatsoper Berlin を取り出して、劇場ごとの個別の特徴をみていくこととする。

1.6 Hamburgische Staatsoper

1.6.1 運営主体

州立ハンブルク歌劇場の運営主体は、人口1,734,272人の自由ハンザ都市ハンブルク (Freie- und Hansestadt Hamburg) である。その法律形態は、有限会社である。座席数は、2,017席である。¹³⁾

1.6.2 公演数と観客数

州立ハンブルク歌劇場の公演数と観客数は、つぎのとおりである。

	公演数 ¹⁴⁾	観客数 ¹⁵⁾
Oper	146	190,894
Tanz	94	151,014
Operette	7	10,216
Kinder- u. Jugendtheater	16	1,655
Sonstige Veranstaltungen	31	10,115
Gastspiele fremder Ensembles	4	
Insgesamt	298	363,895
Auswaertige Gastspiele	35	49,407

1.6.3 従業者

州立ハンブルク歌劇場の従業者の総数は、643人、その内女性は、265人である。部門別の構成をみるならば、芸術部門が243人、技術部門が337人、そして管理部門が46人である¹⁶⁾。

13) Theaterstatistik 2012/2013, S.21.

14) Theaterstatistik 2012/2013, S.49.

15) Theaterstatistik 2012/2013, SS.88-89.

16) Theaterstatistik 2012/2013, SS.124-125.

1.6.4 収入

州立ハンブルク歌劇場の収入総額は、68,513,000 Euro である。そのうち自己収入額は、19,132,000 Euro で、収入総額の 27.9 パーセントになる。観客一人当たりの自己収入は、52.58Euro である。これに対して助成金の総額は、49,075,000Euro で、収入総額の 71.6 パーセントを占める。助成金の内訳をみると、連邦の助成金が、671,000Euro で、州の助成金が 48,404,000Euro である。観客一人当たり支給されている助成金は、135.70Euro である¹⁷⁾。

1.6.5 支出

州立ハンブルク歌劇場の支出総額は、68,513,000Euro である。このうち人件費は、51.2 パーセントの 35,100,000Euro である。これに対して物件費の総額は、33,413,000Euro で、支出総額に占める割合は、48.8 パーセントである¹⁸⁾。

1.7 Tanztheater Wuppertal Pina Bausch

1.7.1 運営主体

ヴッパタールのタンツテアターの運営主体は、人口 342,885 人のヴッパタール市と人口 17,554,000 人の Nordrhein- Westfalen 州である。その法律形態は、有限会社である。座席数は、804 席である¹⁹⁾。

1.7.2 公演数と観客数

ヴッパタールのタンツテアターの公演数と観客数は、つぎのとおりである。

	公演数 ²⁰⁾	観客数 ²¹⁾
Tanz	31	23,532
Auswaertige Gastspiele	65	84,024

1.7.3 従業者

従業者の総数は、53 人で、その内女性は、24 人である。従業者の構成は、芸術部門が 38 人（その内、Taenzer が 29 人）、技術部門が 12 人、そして管理部門が 3 人である。非常用雇用の従業者は、56 人である²²⁾。

17) *Theaterstatistik 2012/2013*, SS.146-147.

18) *Theaterstatistik 2012/2013*, SS.166-167.

19) *Theaterstatistik 2012/2013*, S.34.

20) *Theaterstatistik 2012/2013*, S.62.

21) *Theaterstatistik 2012/2013*, SS.112-113.

22) *Theaterstatistik 2012/2013*, SS.134-135.

1.7.4 収入

収入についてみると、収入総額は、6,136,000 Euro である。その内、自己収入部分は、2,660,000 Euro で、自己収入率は、43.4 パーセントである。自己収入を観客一人当たりについてみると、113.04 Euro となる。これに対して、州および市からの助成金は、総額 3,476,000 Euro で、収入総額の 56.6 パーセントを占めている。助成金の内訳は、州の助成金が、1,020,000 Euro、そして市からの助成金が、2,456,000 Euro である。観客一人当たりの助成金の額は、144.06 Euro である²³⁾。

1.7.5 支出

ヴァッパタルのタンツテアターの支出の総額は、6,136,000 Euro である。この内、人件費の総額は、4,007,000 Euro で、人件費の占める割合は、65.3 パーセントである。これに対して、物件費の総額は、2,043,000 Euro で、支出全体に占める割合は、33.3 パーセントである。その他利子等の支出は、86,000 Euro である²⁴⁾。

1.8 Deutsche Oper Berlin

1.8.1 運営主体

ベルリンドイツ歌劇場の運営主体は、人口 3,375,222 人のベルリン州である。その法律形態は、財団である。座席数は、2,203 席である²⁵⁾。

1.8.2 公演数と観客数

ベルリンドイツ歌劇場の公演数と観客数は、つぎのとおりである。

	公演数 ²⁶⁾	観客数 ²⁷⁾
Oper	126	186,422
Kinder- u. Jugendtheater	42	15,890
Konzert	7	8,130
sonstige Veranstaltungen	22	
Gastspiele fremder Ensembles	2	
Insgesamt	199	210,442
auswaertige Gastspiele	3	7,201

23) *Theaterstatistik 2012/2013*, SS.154-155.

24) *Theaterstatistik 2012/2013*, SS.174-175.

25) *Theaterstatistik 2012/2013*, S.11.

26) *Theaterstatistik 2012/2013*, S.39.

27) *Theaterstatistik 2012/2013*, SS.68-69.

1.8.3 従業者

ベルリンドイツ歌劇場の従業者の総数は、503人、その内、女性は、184人である。部門別の構成をみるならば、芸術部門が279人、技術部門が180人、そして管理部門が32人である。非常用雇用の従業者は、313人である²⁸⁾。

1.8.4 収入

ベルリンドイツ歌劇場の収入総額は、51,542,000 Euroである。その内、自己収入額は、12,203,000 Euroで、23.7パーセントになる。観客一人当たりの自己収入は、57.99 Euroである。これに対して助成金の総額は、39,339,000 Euroで、収入総額の76.3パーセントを占める。助成金の内訳をみると、州の助成金が、39,261,000 Euroで、公法上の営造物からの助成金が、78,000 Euroである。観客一人当たり支給されている助成金は、182.96 Euroである²⁹⁾。

1.8.5 支出

ベルリンドイツ歌劇場の支出総額は、51,810,000 Euroである。このうち人件費は、73.1パーセントの37,856,000 Euroである。これに対して物件費の総額は、12,849,000 Euroで、支出総額に占める割合は、12.8パーセントである。その他利子等の支出が1,105,000 Euroである³⁰⁾。

1.9 Staatsoper Berlin

1.9.1 運営主体

ベルリン国立歌劇場の運営主体は、人口3,375,222人のベルリン州である。その法律形態は、財団である。座席数は、5,537席である³¹⁾。

28) *Theaterstatistik 2012/2013*, SS.116-117.

29) *Theaterstatistik 2012/2013*, SS.138-139.

30) *Theaterstatistik 2012/2013*, SS.158-159.

31) *Theaterstatistik 2012/2013*, S.12.

1.9.2 公演数と観客数

ベルリン国立歌劇場の公演数と観客数は、つぎのとおりである。

	公演数 ³²⁾	観客数 ³³⁾
Oper	175	120,726
Operette	4	2,852
Schauspiel	6	693
Kinder- u. Jugendtheater	52	5,924
Konzert	72	53,330
sonstige Veranstaltungen	50	5,187
insgesamt	359	188,712
auswaertige Gastspiele	6	26,271

1.9.3 従業者

ベルリン国立歌劇場の常用の正規従業者の総数は、563人、その内、女性は、207人である。部門別の構成をみるならば、芸術部門が289人、技術部門が202人、そして管理部門が60人である。非常用雇用の従業者は、488人である³⁴⁾。

1.9.4 収入

ベルリン国立歌劇場の収入総額は、63,140,000 Euroである。その内、自己収入額は、13,447,000 Euroで、収入総額の21.3パーセントになる。観客一人当たりの自己収入は、71.26 Euroである。これに対して助成金の総額は、47,461,000 Euroで、収入総額の75.2パーセントを占める。助成金の内訳をみると、連邦の助成金が、1,790,000 Euroで、州の助成金が45,671,000 Euroである。観客一人当たりに支給されている助成金は、249.08 Euroである³⁵⁾。

1.9.5 支出

ベルリン国立歌劇場の支出総額は、63,140,000 Euroである。この内人件費は、71.3パーセントの45,025,000 Euroである。これに対して物件費の総額は、15,426,000 Euroで、支出総額に占める割合は、24.4パーセントである。その他利子等の支出は、2,682,000 Euroである³⁶⁾。

おわりに

ドイツ舞台協会の「劇場統計 2012-2013」から、ドイツの公共劇場全体に関する特徴とし

32) Theaterstatistik 2012/2013, S.40.

33) Theaterstatistik 2012/2013, SS.70-71.

34) Theaterstatistik 2012/2013, SS.116-117.

35) Theaterstatistik 2012/2013, SS.138-139.

36) Theaterstatistik 2012/2013, SS.158-159.

て挙げることができる事項は、つぎのとおりである。

- ・ドイツの公共劇場がとる法律形態としては、有限会社の形態が、多い。
- ・ドイツの公共劇場の収入の中で助成金の占める割合は、81.0パーセントである。助成金の中で連邦からの助成金が占める割合は、少なく0.46パーセントである。観客一人当たりの平均助成額は、115.74Euroである。³⁷⁾
- ・ドイツ公共劇場の支出の中では、人件費が、73.1パーセントと大きな割合を占めている。
- ・ドイツの公共劇場の常用労働者の総数は39,086人、観客の総数は、18,659,256人である。

われわれが選んだ四つの公共劇場について「劇場統計2012-2013」から知りうることは、つぎのとおりである。

- ・州立ハンブルク歌劇場とヴッパータールのタンツテアターの法律形態は、有限会社で、ベルリンドイツ歌劇場とベルリン国立歌劇場の法律形態は、財団である。
- ・収入総額では、ドイツ公共劇場全体の中で、州立ハンブルク歌劇場が5位、ベルリン国立歌劇場が7位、そしてベルリンドイツ歌劇場が10位である。
- ・受け取っている助成金について見ると、州立ハンブルク歌劇場が7位、ベルリン国立歌劇場が8位、そしてベルリンドイツ歌劇場が11位である。観客一人当たりの助成金は、ベルリン国立歌劇場が、249.8 Euroで1位、ベルリンドイツ歌劇場が182.96 Euroで11位である。
- ・連邦政府から受け取っている助成金について見ると、ベルリン国立歌劇場が2位、そして州立ハンブルク歌劇場が6位である。
- ・公共劇場の自己収入率では、ヴッパータールのタンツテアターは、44.0パーセントで5位である。
- ・観客一人当たりの劇場の自己収入について見ると、ヴッパータールのタンツテアターが113.04 Euroで1位、ベルリン国立歌劇場が71.26 Euroで2位、ベルリンドイツ歌劇場が57.99 Euroで4位、そして州立ハンブルク歌劇場が52.58 Euroで5位である。

37) 公的助成金は、「民間の劇場」(Privattheater)にも支給されている。このことについては、「劇場統計2012-2013」の227頁—241頁を参照のこと。

なお、デュッセルドルフのタンツハウス (Tanzhaus nrw) の2013年の収支状況は、つぎのとおりである。
(in: P:/Aktenplan 2013/1 Etatplanung/Hhplanung gesamt/Kostenstellen/6EntwurfHH2013.xlsx)

収入		支出	
Zuschuss Stadt	987,870	Personalkosten	1,396,630
Drittmittel	778,600	Raumkosten	289,920
Zuschuss Land	632,840	Verwaltungskosten	90,900
Eigenerloes	1,446,525	Veranstaltungskosten	1,883,445
Mieteinnahmen	124,140	Werbungskosten	208,100
Sonstige Einnahmen	21,520	Technikkosten	103,500
Summe	3,991,495	Invest/Afa/pf Ertrag	19,000
		Summe	3,991,495